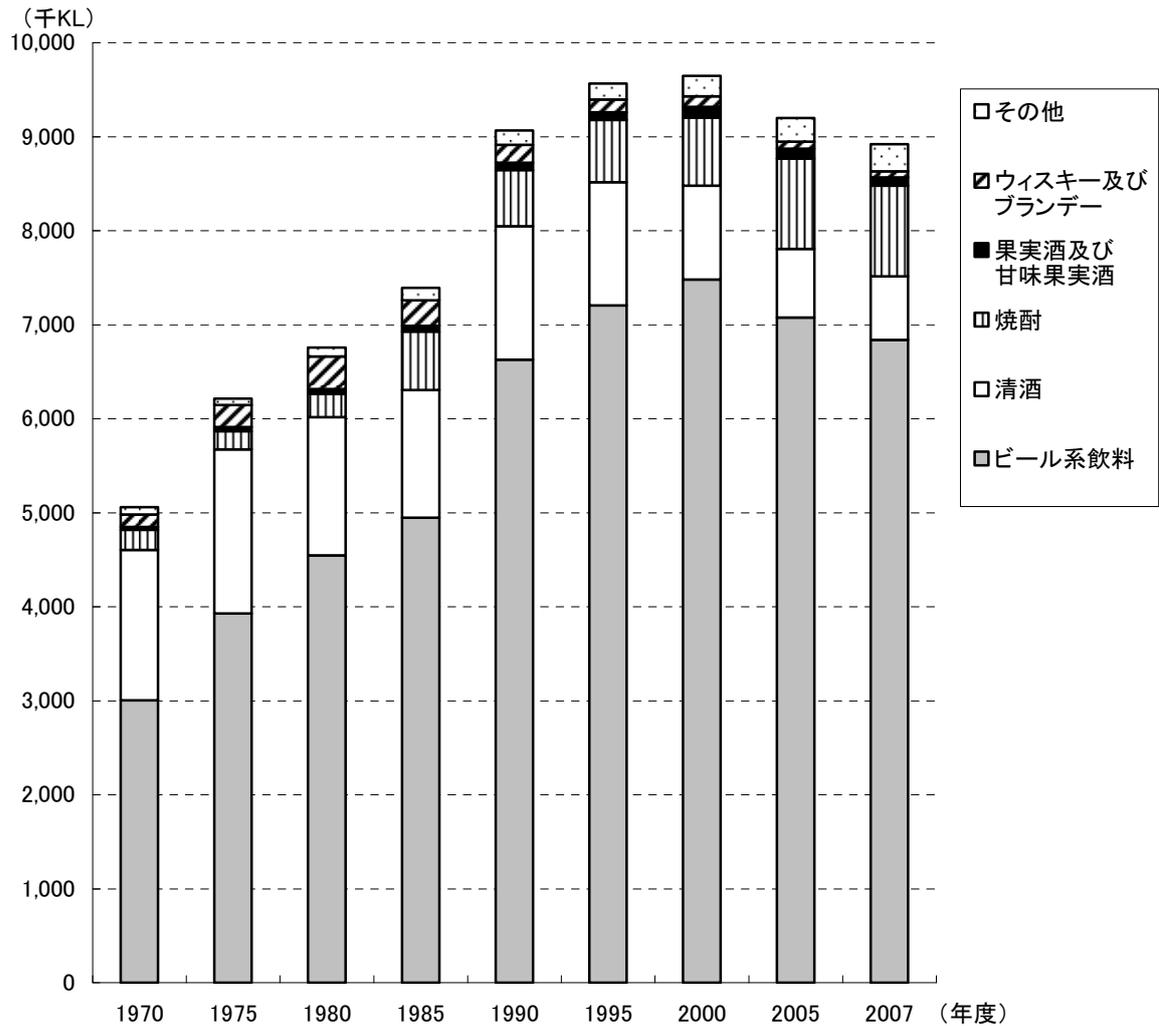


ぐらぶは語る

ジワジワと進むアルコール離れ ～健康志向？ 高齢化？ 宴会減少？～

酒類課税数量の推移



- (注) 1 品目は、2006年度改正後の酒税法の品目による。
 2 ビール系飲料は、ビール、発泡酒、リキュール及びその他の醸造酒等の合計。
 3 その他は、合成清酒、みりん及びスピリッツ等の合計。

(資料) 国税庁「統計年報書」(国税局分)

(藤井 佳奈)